

2018年7月9日

保護者各位

清泉女学院中学校  
校長 高倉 芳子  
生徒指導部長 根岸 栄一

### 夏休み中の生活について

夏休みが近づいてまいりました。この休みの間は、ほとんどの時間を保護者のご指導のもとで過ごすこととなります。下記の点にご留意いただき、この期間が充実したものとなりますよう、ご指導いただきたくお願い申し上げます。

#### 〔1〕生活面

規則正しい生活を心がけ、心身共に健康な生活を送ることができますようご指導下さい。

- (1) 自分の身の回りだけでなく、家族の一員として家事等の手伝いをさせてください。
- (2) 学習面では授業の復習を計画的に行い、9月3日からの授業に備えるよう、適切なご助言をお願いいたします。また、日頃できないような創作活動、研究や読書にも取り組ませてください。中学1・2年生は「学習の記録ノート」を継続してご覧いただき、目標が達成できますように励ましてください。  
中学3年生は「学習計画」をたてています。論文作成とあわせて、中学の学習のまとめがしっかりできますよう、励ましてください。
- (3) 校外生活はすべて保護者の責任と監督のもとで行われることになっております。特に旅行、登山、海水浴、プール、キャンプや映画館、劇場、その他ゲームセンター、飲食店、カラオケボックス、ライブハウス、コンサート会場などの出入りに関しては、多くの危険が伴いますので、保護者、または保護者が認める同伴者なしの出入りは禁止してください。
- (4) 外出する時は服装に注意し、派手にならないようにしてください。周辺の中学校、警察とのの申し合わせ事項として、午前中は友だちを誘わない(学習時間とする)、日没までに帰宅する、用もなく夜間の外出はしないことになっております。  
以下のことも確認してから外出させてください。  
①外出先(名称、電話番号等) ②同行者氏名、人数 ③目的  
④帰宅時間 ⑤その他必要に応じて  
午後11時以降の外出は補導の対象となります。
- (5) 友人宅に外泊する際は、両保護者が直接連絡を取りあって、双方了解と指導のもとに行ってください。ただし、外泊はなるべくお避けください。
- (6) 健康診断等で治療の必要が見つかった場合は夏休みを利用して治療してください。

- (7) 公共の施設・交通機関を利用するときは、規則を守り、責任ある行動をとるよう、ご指導ください。
- (8) 携帯電話、インターネットがらみの事件や被害がふえています。気付かぬうちに悪質なサイトに入ってしまったたり、ブログ、掲示板等への安易な書き込みによるトラブル等の報告もあります。また、中高生が無料通信アプリを悪用した犯罪に巻き込まれる事件も多くみられます。ご家庭で危険性をよく話し合い、十分な注意と指導をお願いします。
- (9) 夏休み中、頭髪を染色したり、脱色したり、パーマをかけたりすることのないようご注意ください。そのようなことがあった場合には9月に元の状態に戻していただきます。また、健康面のことも鑑み、ピアスの孔をあけることも禁止しています。また、制服のスカートが短くなっている場合は夏休み中に裾丈をのばしてください。
- (10) アルバイトは禁止です。
- (11) 自転車の事故が増加しています。交通ルールを守るよう、十分注意させてください。また、歩きながら携帯電話やスマートフォンを操作しない等も注意させてください。
- (12) 海外、国内旅行で家を空ける場合は(1週間以上)、予め担任までご連絡ください。
- (13) 休み中に事故・事件等の被害にあった場合は、本人はすぐに家庭に連絡、ご家庭から警察・学校に必ず報告するよう、お願いいたします。(緊急時は近くの交番、110番、公共機関に連絡)

#### 〔2〕休暇中の登校

- (1) 休暇中の登校に関しては、生徒手帳P.25を参照してください。登校の際は制服着用です。下校鈴は月～金曜日は16:00、土曜日は13:00です。  
※ 8月28日～30日の下校鈴は13:00です。  
日曜日以外に、8月6日～14日、31日は登校できません。
- (2) 学校の図書館は7月21日～8月2日、8月16日、8月21日～8月24日、8月27日に開館します。(詳細はホームページをご覧ください。)

以上お読みいただきましたことを確認させていただくため、承諾書を7月12日(木)までに担任へご提出下さい。また、ご不明な点は担任までお問い合わせください。

キリトリセン

2018年7月 日 「夏休み中の生活について」のプリントを読みました。

中学\_\_\_\_年\_\_\_\_組\_\_\_\_番 生徒氏名\_\_\_\_\_

保護者氏名\_\_\_\_\_印

《事務室からのお知らせ》

(1) 夏休み中の受付時間は、平日 8:00～16:00、土曜日 8:00～13:00 です。

(2) 旅客運賃割引証（学割）の発行

「旅客運賃割引証」は JR を利用した旅行時に片道 101 km以上が 2 割引となります。

7・8 月に必要な場合は 7 月 18 日までに提出（順次翌日発行）。申請時、担任の捺印が必要ですので、早めに手続きするようにお願いします。

(3) 通学証明書について

身分証明書（ID カード）裏面の通学区間に駅名を記入されますと、通学証明書として定期券の購入が可能になります。

7 月・8 月に学校発行の通学証明書が必要な方は、7 月 18 日までに提出（順次翌日発行）、9 月初旬に必要な場合は 8 月 30 日までに提出（9 月 3 日発行）。

(4) 神奈中バス定期券

大船～清泉女学院バス定期券（通用期間 9/3～12/21）を申し込んだ方は、9 月 3 日にお渡しします。9 月 3 日の朝は各自現金（200 円×1）またはパスモ、スイカ等で乗車してください。当日は乗車時の混雑が予想されるため、普段より早めに登校させてください。